

鈴木 浩二 議員
医療的なケアが必要な要介護者への対応の充実を
 —新たに特別養護老人ホームが整備され、サービスの充実が図られる—

問 医療的ケアを必要とする人が入所できる特別養護老人ホームがないと聞いた。特別養護老人ホームの市内の全待機者37人のうち、医療的ケアが必要な待機者数とケアの内容は。

答 平成30年8月1日時点で3人で、内容は経管栄養、たん吸引である。なお、このケアは、市内の一部の特別養護老人ホームでの対応が可能である。

問 医療的ケアに対応できる施設を整備する考えは。

答 計画に基づき、新たに整備する特別養護老人ホームの運営は、医療法人が母体のため、



新たに東境町に開所予定の特別養護老人ホーム (イメージパース)

星野 雅春 議員
ヤングケアラーに対し、子どもを守るといふ視点での対応を
 —ヤングケアラーという言葉の啓発し、社会の意識を高める—

問 ヤングケアラーに関する市の認識は。

答 ヤングケアラーとは本来大人が行うと想定されるような家事や家族の世話などを日常的に強いられる子どものことで、社会問題となつてると認識している。ヤングケアラーは子どもへの健全な成長や教育の機会に影響を与えるため問題である。一方で、ベースには子どももなり得る家族愛があるため、その思いも尊重する姿勢が求められる。

問 ヤングケアラーの実態を把握した場合の対応は。

答 地域包括支援センターな



家族も自分もたいせつに

渡邊 妙美 議員
災害などの非常時に備えて、通信手段の整備を
 —無料のWiFi環境の構築と避難所に特設公衆電話を整備—

問 非常時に「KARITY FREE WiFi」は、どのように活用できるのか。

答 災害時には認証手続きなしで利用できる。また、災害発生時に誰もが無料で利用できるWiFi環境の構築にも努めている。

問 特設公衆電話とは何か。

答 大規模災害発生時に、市の要請でNTTが臨時で設置する発信専用の公衆電話である。

無料で利用することができ、停電でも通話可能で、災害時には優先的につながる。平成31年度から2年計画で、市の公共施設である31カ所の避難所に計60台を整備する予定である。

鈴木 綱男 議員
生産緑地法の改正内容と手続き方法の周知は、丁寧な対応を
 —説明会の開催や市民だよりなどによる周知を想定している—

問 法改正により創設された特定生産緑地制度を選択すれば、引き続き農地の保有や相続などに様々なメリットがある。選択しない場合は2022年以降、建築制限が継続されることに加え、固定資産税が宅地並み課税になるなど、土地所有者の負担が増える。土地所有者は何か手続きをしなければいけないのか。

答 市が土地所有者等へ意向確認を実施し、指定の同意を得する方法を予定している。

問 制度内容や必要な手続きを正しく理解できるように丁寧な対応が必要と思われる。今後の進め方は。

答 2019年度、説明会による周知後、指定の意向確認を実施することを考えている。

中嶋 祥元 議員
刈谷市が持続的に成長するための第8次総合計画策定を
 —時代の変化に対応できるように、検討を進める—

問 刈谷駅のペDESTリアンデッキを延伸し、利便性と安全性を高めるべきでは。

答 今後は再開発等、面整備の手法を検討し、県道知立東浦線横断部との一体整備を念頭に、回遊性を高める歩行空間形成とにぎわい創出を推進する。

問 高齢社会では健康づくり施策が重要である。公園や国道

新海 真規 議員
放課後児童クラブの受け入れ拡大を
 —支援員や場所の確保などの課題も踏まえ適切に検討していく—

問 保護者が夜間勤務により昼間家庭にいる場合、放課後児童クラブを利用できない理由は。

答 支援の対象を、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童としているからである。ただし、1年生は保護者の勤務時間による利用の配慮をしている。

問 不条理という意見があるが、利用条件を改める考えは。

答 23号高架下などにおいて、施設の充実を検討すべきでは。

問 既存の施設、土地活用を含め、環境を整備していく。

問 CO2削減と災害時の電源供給が期待されている水素バスを導入すべきでは。

答 現段階では、課題が多く難しいが、将来、車両の更新時には導入を検討していく。

答 基準を緩和すれば登録者や利用者が増える。児童福祉法の改正に伴い、6年生までの拡大を優先して行ってきており、2019年度中に全クラブにおいて適切な受け入れができるよう努めている。今後は、夜間勤務などの利用ニーズに備え、支援員や場所の確保などの課題も踏まえて適切に検討していく。

議会トピックス

議員研修でIT社会を学ぶ
 (2月4日)

市町村職員中央研修所副所長の牧慎太郎氏をお招きし、「ITで変わる地域社会の展望」についてご講演いただきました。

講演では、普段から広く利用されているSNSを活用し、災害情報を市民と共有しながら効率的に災害対応を行うことや、自治体業務において、AIなどの先進技術を駆使して事務の効率化を図り市民サービスの向上につなげるなど、先進事例を挙げながら約2時間にわたりお話しいただきました。大変参考となりました。

本市議会も、進歩し続けるIT技術を生かし、本市のさらなる発展を目指して様々な取り組みを推進していきます。

傍聴席にモニターを設置
 6月定例会から、傍聴席にモニターを2台設置します。

そのモニターから、議員と市当局とのやりとりや議員が質問の際に使う資料など、議場の様子が映し出されます。また、議場に設置されているモニターも大型化され、よりわかりやすい議会へと変わります。ぜひ、傍聴にお越しください。



議会の様子を新しいモニターで!

かけはし

編集後記

◆桜の季節が過ぎ、新緑を楽しむ季節となりました。4月に入學や就職されたみなさんには、いろいろな出会いがあったかと思ひます。新生活が始まり、慣れない環境の中で悩みが生じた方もいらっしゃるかもしれません。本市には様々な相談窓口もあります。解決策の一つとして活用しながら充実した日々を送っていただけたらと思います。

◆5月1日から元号が変わり新たな時代が始まりました。新元号「令和」には、「人々が美しく心を寄せ合う中で、文化が生まれ育つ」という意味が込められています。本市でも歴史博物館が開館しました。歴史を継承しながら新たな文化を創出してまいります。

◆日本では、年々人口が減少しています。昨年は出生児数が死亡者数を40万人以上下回り、人口減少はますます深刻化していくことが予想されます。本市では、総人口が微増していますが、生産年齢人口や年少人口は減少しています。特に少子化には注視し、将来を担う子どもたちの笑顔があふれる刈谷市を維持し続けられるよう取り組んでまいります。

◆本市議会では、開かれた議会の実現に向けた取り組みを進めています。議会映像がスマートフォンからも視聴できますので、ぜひ、議会ホームページをご覧ください。

(議会広報委員会)